

事故米穀影響事業者緊急経営支援の円滑な実施のための第三者中央準備委員会(第1回)の概要について

事故米穀影響事業者緊急経営支援の円滑な実施のための第三者中央準備委員会(第1回)を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせします。

- 1 日 時
平成20年11月10日(月)9時30分～12時
- 2 場 所
農林水産省4階 第2特別会議室(千代田区霞ヶ関1-2-1)
- 3 出席者
(委員)尾崎委員、加曾利委員、升田委員、山口委員、山崎委員
(農水省)町田総合食料局長、平尾総合食料局次長、廣田食糧部消費流通課長、増田食品産業企画課長ほか
- 4 議 題
事業者からの申請内容を公正かつ客観的に確認するためのマニュアルの検討について
- 5 会議経過
(1)町田総合食料局長の挨拶の後、増田食品産業企画課長より本委員会の各委員(別添「委員名簿」)を紹介した。

(2)増田食品産業企画課長より、本委員会の開催の趣旨について説明した後、別添「開催要領」第4の規定に基づき、山口委員が座長に選出された。

(3)事業者からの申請内容を公正かつ客観的に確認するためのマニュアルの検討
事務局から事故米穀影響事業者緊急経営支援事業の概要、事業者からの申請内容の確認の方法等の考え方について説明の後、各委員による意見交換が行われた。主な内容としては、「確認資料について一律の基準を設定することは難しい。」、「小規模企業では、書類が整備されていないところもあり、このような実情を考慮することが必要。」、「事業者から提出された申請内容の確認方法や突合すべき書類」、「地方準備委員会における実質的な判断のための工夫」、などの意見が出された。

今後、各委員から出された意見をもとに、次回委員会までに、事務局においてマニュアルを整理することとされた。

- *添付資料
「委員名簿」
「開催要領」